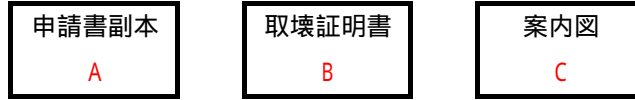


記入例

登記申請書

登記の目的 建物滅失登記

添付書類



平成21年 3 月 15 日 申請

千葉地方法務局 千葉 支局

申請人 千葉縣市川市 町 丁目 番地 号  
 同上 同 番号 千葉  
 千葉

代理人 千葉 太郎

建物の表示	所在	千葉縣市川市 町 丁目 番地 号			
		千葉縣市川市 町 丁目 番地 号			
	家屋番号	番			
	主たる建物	種類	構造	床面積	登記原因及びその日付
	又は付属建物				
		居宅	木造 2階建て	1階 m2 2階 m2	平成21年5月11日 取毀

は土地建物の名義人の現住所・名前を記入し、三文判などで捺印します。共有の場合は共有者全員を記入し、同じく捺印します。

は土地の地番を書きます。上記の例では2物件に分かれてますが、1物件だけの場合は だけ記入します。 2物件の の下に『、』読点をうって を続けて書いても大丈夫です。

家屋番号を記入します。

取り壊し完了年月日を記入します。 申請書や証明書では『取壊し』と書かずに『取毀』書きます。

- A 申請書副本とはこの登記申請書と同じものです。登記申請書は2枚必要で1枚は法務局に提出しもう1枚は登記済みの判を押してもらいます。
- B 取毀し証明書
- C 案内図は住宅地図をコピーして添付します。法務局にも住宅地図が有り、有料でコピーできます。書類が準備できたら登記窓口に提出する前にもう一度『税務相談』でみてもらうことをお勧めします。その時には書類をホッチキスで綴じずに印鑑を持参してください。自分で行えば登記手数料はかかりません。